

イラクに次いでアフガン(インド洋)も撤収 守れ九条～イラク派兵違憲判決を受けた私たちの課題

「あいち医師・歯科医師九条の会」第9回の集い

講 師 池住義憲氏

(「自衛隊イラク派兵差止訴訟の会」代表、立教大学大学院教授)

とき 2月13日(土)午後3時～5時
ところ 保険医協会伏見会議室

(中区錦1-13-26、名古屋伏見スクエアビル9階、電話 052-223-0415)

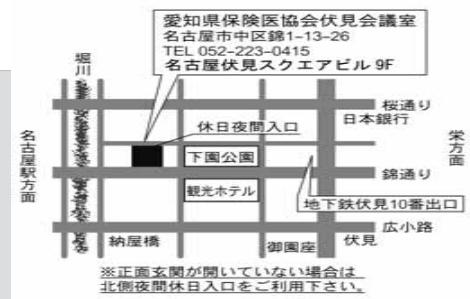
2008年4月に名古屋高裁が出した自衛隊イラク派兵を違憲とする判決について、①行政府の行為を、他国が行う戦争への加担・協力であり憲法違反と司法が断定したこと、②平和的生存権を具体的な権利として認めたこと――という2つの内容を含んでいたと分析する池住氏。一方で、その後の海賊対処法や自衛隊海外派兵恒久法制定の動きに注意を促しています。現憲法施行後初めて、政府による自衛隊派兵を九条1項に違反しているとした画期的意義を、どう生かしていくかは私たち市民にかかっているとも説く池住氏に表題のテーマで講演して頂きます。

主催：あいち医師・歯科医師九条の会

連絡先：名古屋市昭和区妙見町19-2
愛知県保険医協会会員
FAX 052-834-3512 電話 052-832-1345



参加協力費：
医師・歯科医師 1000円
一般市民 500円



二〇〇九年八月の総選挙の結果は、政治を変えたいといふ国民の願いが戦後の自民党政治にノーをつきつけ、それに替わる新しい政治を求める時代への転換点になった。これによって、衆議院は改憲派が三分の二を割った。二〇〇五年の総選挙で改憲派は八七%となつたが、今回の選挙で五七%に減つた。なかでも積極的改憲派は半減、憲法九条を変えることに反対する議員が過半数に達した。

また、改憲を掲げて国会議員を結集している「新憲法制定議員同盟」は一三九人から五三人へと激減した。こうした状況から「明文改憲」の危険性は少し遠のいたといえる。しかし、憲法改定への危険性を過小評価してはならない。今年五月には憲法改定を発議できる国民投票法が施行される。憲法審査会を始動させない、改定を発議できない努力が引き続き求められている。

民主党のマニフェストは改憲志向が明らかで、鳩山首相は「明文改憲」論者。また小沢幹事長は、国連決議があれば海外での武力行使も合憲とする「解釈改憲」論者。海外派兵恒久法制定に反対していく必要がある。

民主党の国会改革論、特に官僚による答弁禁止という方

針は、国会による国政調査権・行政監督権を弱める。憲法解釈では、歴代の内閣法制局長官は憲法九条の下では、海外での武力の行使は禁止されているという立場を取らざるを得ない状況だった。そういう官僚答弁を禁止して、政治主導という名の下に小沢幹事長の解釈を押しつけ、自民党政権ですら違憲としてきた自衛隊の海外での武力行使を合憲とすることを狙っているのではないかと危惧する声も大きい。

こうした情勢の中でイラクに次いで、アフガン支援＝「テロとの戦い」として八年間行ってきたインド洋給油活動も、北沢防衛相は一月二十五日に活動の終結・撤収を命じた。普天間移設問題など日米同盟の大きな課題に直面する中のインド洋給油撤収は、二〇〇八年四月名古屋高裁の、自衛隊イラク派兵違憲判決の流れの中での勝利でもある。引き続き「守れ九条」の活動は大切であり、「あいち医師・歯科医師九条の会」第九回の集いは、「自衛隊イラク派兵差止訴訟の会」代表の池住義憲先生をお招きました。ぜひご参加ください。

第16号 2010年1月21日発行

名古屋市昭和区妙見町19の2、
愛知県保険医会館内
あいち医師・歯科医師九条の会
〒466-8655
電話 052-832-1345
FAX 052-834-3512

あいち医師・歯科医師九条の会ニュース

宝張

（愛知保険医新聞）2010年1月25日号から抜粋

でなく長期の計を。私たちの決意だいで日本の「不戦百年」は、実現可能な国家の大計です。

いまや日本人の四分の三が「戦争を知らない世代」（正確には「戦争を体験していない世代」）です。それだけ長いこと、日本は戦争をしてこなかつたことの証明でもあります。

太平洋戦争終結から今年で六十五年。

第二次世界大戦で連合国と戦つて敗れた日独伊枢軸のうち独伊両国は、その後、湾岸戦争などに参戦していますから過去六十五年、「不戦」を文字通り実践しているのは日本だけです。

夢想家か、予言者か

一方、勝利した主要国では米国が朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、対イラク戦争、アフガン戦争など、英国がフォークランド紛争や対イラク戦争、ロシアがアフガン侵攻やチエチエン紛争、中国が朝鮮戦争や中越戦争といった真合に第二次大戦後も戦闘行為を続けています。特に米国は、その後も三年に一回は戦争をしている勘定になるといわれるほどです。

こうした中で、わが国が後方支援としての自衛隊参加はある程度、戦闘行為をしないでこられたのは憲法九条（戦争放棄）と国民の強い平和希望意識によるところが大です。

「戦争放棄」条項の発案が幣原喜重郎首相なのか、マッカーサー元帥なのは両説ありますが、一九四六年（昭和二十二年）一月二十四日の会談で、両者が「国際紛争解決の手段としての戦争の廃止」で一致した

国会改革と憲法

民主党を中心とする政府・与党は、「脱官僚依存」をスローガンに、「国会改革」に踏み出そうとしている。昨年末には与党三党が「国会法等改正案の通常国会開頭での成立で合意し、平野官房長官は記者会見で内閣法制局長官の発言制限をこの通常国会から実施すると述べた。狙いは言うまでもなく、憲法九条の解釈を内閣主導で行うためである。内閣法制局は「法の番人」とよばれ、自民党政府のもとであっても自衛隊の海外派兵を容認する解釈改憲を積み重ねる一方で、九条を守れという世論の高まりを前に、九条のもとでは海外での武力行使は許されないと言い続けてきた。民主党は、この歯止めを取り払い、「国連決議があれば

「政治主導」で自衛隊

ことは、ともに認めています。マ元帥の証言によれば幣原首相は別れ際に「世界はわれわれを夢想家と笑うでしょうが、百年後には予言者といわれるでしょう」と述べたのです。

『中日新聞』社説
2010年1月10日

安保運用で日米にずれ

あと三十五年、日本が戦争しなければ「不戦百年」の実現です。「戦争の世纪」といわれた二十世紀において日露戦争終結から日中戦争開戦までの三十二年間も、出兵や戦闘を繰り返していたのと比べて戦後六十五年間の不戦期間がいかに長いかが分かります。この背景には憲法九条による専守防衛政策のほか

ことは、ともに認めています。マ元帥の証言によれば幣原首相は別れ際に「世界はわれわれを夢想家とした観点からでした。

側が自衛隊の出動へと圧力をかけてきたのも、こう

は幣原首相が今後長期に「不戦」を堅持するためには、

わが国が今後長期に「不戦」を堅持するためには、

安保運用で日米にずれ

こと、ともに認めています。マ元帥の証言によれば幣原首相は別れ際に「世界はわれわれを夢想家とした観点からでした。

側が自衛隊の出動へと圧力をかけてきたのも、こう

「九条の会」アピールへの賛同 この機会に先生も是非

(裏面・返信欄を
ご利用ください)

ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、五千万を越える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きだしました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たい

「日本国憲法を守る」という点で手をつけ、「ぎ」、「一人ひとりができる、あらゆる努力を」とのよびかけが、二〇〇四年六月十日、日本の良識を代表する有識者九人によって行なされました。大江健三郎、奥平康弘、小田実、加藤周一、鶴見俊輔の五氏が記者会見、その席上、次のアピールが発表され、「このアピールに名を連ねた九人による「九条の会」を発足させたことが報告されました。

大江健三郎氏、梅原猛氏、加藤周一氏ら9人が発表した

「九条の会」 アピール



「九条の会」発足を報告し、「アピール」を発表した鶴見・奥平・加藤氏ら
(2004年6月12日)

ローハ等では、競争を外交と話し合いでよしと見て、解決するための、地域的枠組みを作る努力が強められています。

二〇世紀の教訓をふまえ、二一世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすることの大切さがはつきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思ひ上りでしかありません。

ま、九条を中心に日本国憲法を改正し上げようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのため、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を実際上破ってきてています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしようとしています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしています。

二〇世紀の教訓をふまえ、二一世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすることの大切さがはつきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思いうがりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮し現実的にかかわっていくことが求められます。憲法九条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うことでしかありません。一九九〇年代以降の地域紛争への大国による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりません。せんでした。だからこそ、東南アジアやヨー

井上 ひさし（作家）
梅原 猛（哲学者）
大江 健三郎（作家）
奥平 康弘（憲法研究者）
小田 実（作家）
加藤 周一（評論家）
澤地 久枝（作家）
鶴見 俊輔（哲学者）
三木 瞳子（国連婦人会）

二〇〇四年六月十日

「九条の会」

ピールおよびかけ人の小田実氏、加藤周一氏
すでに故人となっていますが、御意思を尊

また、愛知の「賛同よびかけ人」の谷本ひ、そのままとさせて頂いています。

「不戦百年」めざし、ぜひ先生も、「守ろう憲法九条」の賛同を

昨年八月の総選挙の結果によつて、衆議院は改憲派が三分の一を奪つました。なかでも積極的改憲派は半減、憲法九条を変えることに反対する議員が過半数に達しました。「明文憲法」の支持者は当面處づいてい

あと十五年で我々

昨年八月の総選挙の結果によつて、衆議院は改憲派が三分の一を奪いました。なかでも積極的改憲派は半減、憲法九条を変えることに反対する議員が過半数に達しました。「明文改憲」の危険性は当面遠のいたといえます。しかし、今年五月には憲法改定を発議できる国民投票法が施行されます。民主党中央の新政権が発足しましたが、鳩山首相は「明文改憲論者であり、小沢幹事長は国連決議があれば海外での武力行使も合憲とする「解釈改憲」論者です。

「守れ憲法九条」の運動の高まりの中で、イラクに次いでインド洋給油活動も撤収となりました。一昨年四月の名古屋高裁の、自衛隊イラク派遣兵違憲判決も大きく影響しています。中日新聞は一月十日付け社説で、

卷之三

ご賛同は、この用紙でファクシミリ送信していただいても結構です。

FAX 052-834-3512 (あいち医師・歯科医師九条の会行き)

「守ろう憲法九条」の呼びかけ賛同書

私は、あいち医師・歯科医師九条の会の呼びかけに応えて、
「憲法九条を守るアピール」に賛同します。

住所 _____

氏名 (専門科) _____

(ゴム印でも結構です)

ご意見がありましたらご記入ください。

※賛同者のお名前は、これまでの賛同者に加えて、発表させていただきます。
※賛同者名の一覧は、愛知県保険医協会のホームページ「平和を求める医師歯科医師の
ページ」からもご覧いただけます。
この賛同は、医師・歯科医師に限らせていただきます。

(切り取り線)

<p>(目的)</p> <p>あらゆる立場の違いをこえて、憲法九条の改定に反対し憲法を守ると いう一矢で手をつけ、愛知県内の医師・歯科医師のなかでの世論と運動を広げ、広く社会的にアピールするための活動を行う。</p>	<p>(活動の内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 愛知県内の医師・歯科医師のなかでの、「九条の会アピール」の賛同者を募り、広げ増やす。 全国の「九条の会」アピールを支持する医師・医学者の会(九条の会・医療者の会)へ結集し、活動に協力する。 愛知の「あいち九条の会」と連絡をとり、活動に協力する。 その他、目的達成の必要な活動を行う。 	<p>(財政)</p> <p>会の財政は、寄付金等をもって賄う。</p> <p>第1回世話人会で確認した他の関係団体との関連・連携</p> <p>①「あいち九条の会」との関係は、積極的に参加をよびかける。行事に参加し協力する。</p> <p>②「核戦争に反対する医師の会・愛知」との関係は、具体的なとりくみ(行事)で、協力・共同する。</p> <p>③「九条の会・医療者の会」との関係は、全国の会として結集する。賛同者はそのまま全員報告する。</p>
---	--	---

池潤 (愛知県保険医協会副理事長)
萩野高敏 (愛知県保険医協会理事長)
杉浦康夫 (名古屋大学医学部教授)
谷本光典 (元愛知県医師会副会长)
中川武夫 (核戦争に反対する医師の会常任世話人)
堀尾仁 (愛知県保険医協会前理事長)
松井信夫 (名古屋大学名誉教授)
三浦隆行 (名古屋大学名誉教授)
山内一征 (あいち九条の会代表世話人)

賛同いただいた先生は、これまでに1070人を超えています。
賛同いただいている先生のお名前は、「愛知県保険医協会」のホームページに掲載しています。

愛知県保険医協会 <http://aichi-hkn.jp/>

一〇〇四年六月に大江健三郎氏・加藤周一氏など九氏が、憲法九条を守るアピールを発表しました。このアピールを広げるために、「あいち医師・歯科医師の会」として、私たちみんなさんの賛同をよびかけます。

《賛同よびかけ人》 (一〇〇七年八月十五日)

いもあらためて「守ろう
憲法九条」の賛同をお願
いします

表は会の代表とする。

- 「守ろう憲法九条」の賛同者を広げるために、世話人とは別によびかけ人を設ける。
- 日常活動をすすめるために、世話人会のもとに事務局を設ける。事務局は愛知県保険医会館内に置く。

「あいち医師・歯科医師九条の会」申し合わせ
一〇〇五年九月八日、第一回世話人会